

設計図書等に対する質問及び回答

入札番号 都12

業務名 単県小規模急傾斜地崩壊対策事業 酒屋側地区 法面崩壊対策工事

番号	質問内容	頁	回答
1	コンクリート舗装とありますが、コードが打設工に対応したコードになっています。コンクリート舗装の間違えではないでしょうか。その場合の採用単価等をご教示下さい。	単0-0050 ※内容変更	車の通行が無い箇所のため、コンクリート打設工で積算しています。
2	4段ビーム型Eの県単価P68では確認出来ません。採用単価をご教示下さい。	単0-0054	建設物価6月P245を参照下さい。
3	購入土の採用単価をご教示下さい。	単0-0057	県単価P37を参照下さい。
4	杉厚板=76,000×0.4積算した金額に数量をかけて積算するのでしょうか。ご教示下さい。	単0-0065	そのとおりです。
5	仮設材損料の1日当たりの金額をご教示ください。	単0-0071	国土交通省土木工事標準積算基準書を参照下さい。
6	「スクラップ 大成商事」と記載ありますが、処分する種別もしくは採用単価をご教示ください。	追加	建設物価6月P794を参照下さい。
7	仮設工構造図(参考図)NO.7についてですが、地山掘削の後、民家側の斜面の保護(例えば大型どうの設置など)は変更で計上可能でしょうか。現状の参考図から考えると民家側の保護をせず仮設道を施工するとなると降雨などによる崩壊等の危険があるため。	追加	現場条件の変更等により必要と判断した場合は、契約後、必要に応じて協議してください。
8	仮設工平面図その2(参考図)による吹付プラントの設置は、現場条件を鑑みると非常に厳しいと考えますが変更対応可能でしょうか(例えば長距離特殊モルタル吹付など)現地状況を鑑みたとき、仮設道路へ進入する坂道を4tユニックで登ることは、切り返しが必要であることと、勾配から非常に危険である。	追加	現場条件の変更等により変更が必要と判断した場合は契約後、必要に応じて協議してください。 なお、施工機械は指定ではありません。
9	現場説明書・特記事項3工用道路①農地の一時転用についてですが、仮設工(工用進入路L=47.2m)内に農地に該当する部分がありますでしょうか、また、あった場合発注者から申請が必要と思われるが、申請は完了していますでしょうか。	追加	該当する土地がありますので、今後発注者より申請を行います。
10	残土運搬や資機材搬入時の際、県道102号線から新山1号線への入り口および、途中の三叉路や工用道路出入口など、交通誘導員が必要だと考えますが変更は可能でしょうか。	追加	現在交通規制等は想定していませんが、警察協議等により必要となった場合は、契約後、必要に応じて協議してください。
11	県道102号線から工用道路出入口までは非常に狭間で、仮に4t・2t車であっても各所に敷鉄板などの保護施設が必要と考えますが、変更は可能でしょうか。	追加	現在市道新山1号線で1箇所敷鉄板を想定しておりますが、現場条件の変更等により必要と判断した場合は、契約後、必要に応じて協議してください。